

下関市中山間地域づくり指針

< 令和2年度～令和6年度 >

下関市

目 次

第1章 指針の概要

- 1 策定の背景、目的 2
- 2 指針の位置づけ 3
- 3 目標年度 3

第2章 中山間地域の現状と課題

- 1 対象地域 4
- 2 中山間地域の現状と課題 6

第3章 中山間地域づくりの方向

- 1 地域特性とまちづくりの方向 12
- 2 中山間地域の将来像 13
- 3 施策の方向性 13
- 4 主要な施策 14

第4章 施策の推進と体制

- 1 施策の推進 19
- 2 推進体制 20

第1章 指針の概要

1 策定の背景、目的

中山間地域は、農林水産物の「生産の場」であるとともに、地域住民の「生活の場」でもあり、人々が中山間地域で生活を営み、地域を保全し、生産活動を継続することにより、新鮮で安心できる「食料の供給」をはじめ、森林や水田の保水機能による「国土の保全」や「水源のかん養」、さらには森林による大気浄化や地球温暖化防止等の「環境の保全」、また「良好な景観の形成」や「市民のふれあいの場の提供」など、多面的で重要な機能を担っています。

その一方で、中山間地域を取り巻く環境は、急速な人口の減少や高齢化、産業活動の停滞等から、集落単位での活動を継続することが困難となる地域も見られるようになり厳しい状況に直面しています。

本市においては、市域の約8割を中山間地域が占めており、活力ある中山間地域づくりは重要な課題となっています。

このため、「下関市中山間地域づくり指針〈平成27年度～平成31年度〉」を策定し、活力ある中山間地域づくりの創造に取り組んできました。

こうした取組の結果、長く美しい海岸線やホタルの生息する清らかな河川、緑豊かな山並み、温泉などの中山間地域の豊かな地域資源を活用した取組やツール・ド・しものせきをはじめとしたスポーツイベントの開催、観光拠点でもある道の駅の活性化などにより、中山間地域と都市との交流は促進され、新たな動きも見られるようになっていきます。

しかし、中山間地域の人口減少、高齢化、担い手不足といった厳しい状況が続いていることを踏まえ、引き続き、活力ある中山間地域づくりを総合的かつ戦略的に推進するため、本指針を策定することとします。

2 指針の位置づけ

「下関市中山間地域づくり指針」は、本市のマスタープランである「下関市総合計画」を上位計画とし、山口県が「山口県中山間地域振興条例」に基づき、中山間地域の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定した「山口県中山間地域づくりビジョン」を踏まえ、本市における今後の中山間地域の振興に向けた基本方向と主要な施策を示すため策定したものです。また、本指針は、本市の他の関連計画との整合性を図りながら推進していくものとします。

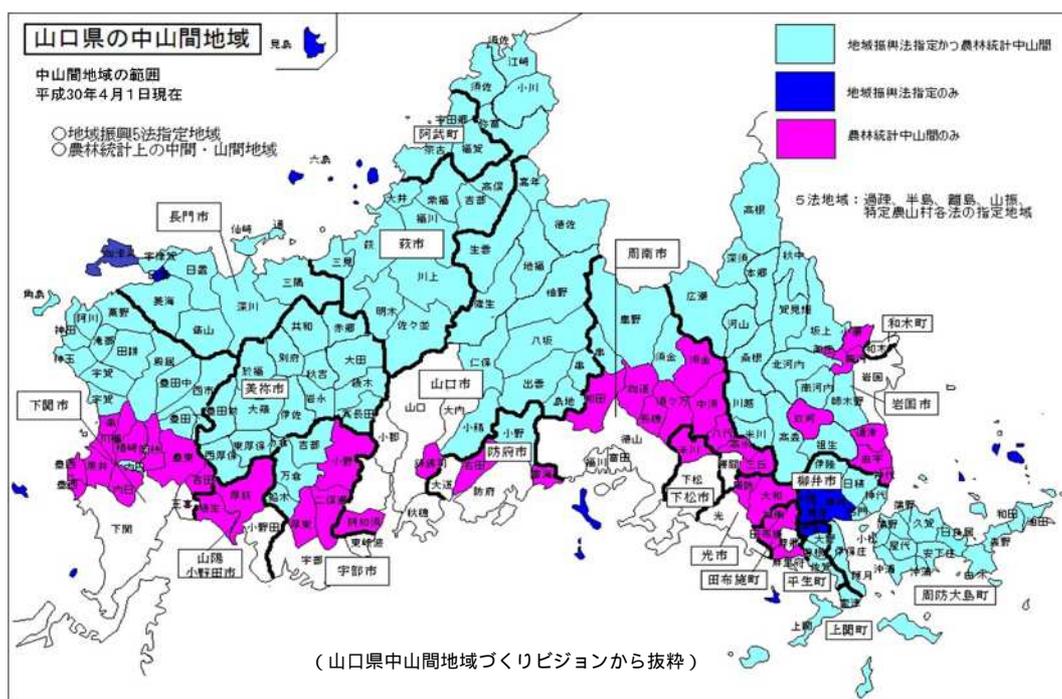
3 目標年度

「第2次下関市総合計画後期基本計画」の計画期間である令和6年度を目標年度とします。

第2章 中山間地域の現状と課題

1 対象地域

中山間地域とは、一般的には「平野の周辺部から山間部に至るまとまった平坦な耕地が少ない地域」とされており、「山口県中山間地域づくりビジョン」においては、地域振興5法の適用地域及び農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域と位置づけられています。本市では、市の中部から北部にかけての大部分が中山間地域となっています。



本市の中山間地域（平成30年4月1日現在）

- ・下関地域・・・吉田地区、内日地区、吉母地区、蓋井島、六連島
- ・菊川地域・・・菊川町全域
- ・豊田地域・・・豊田町全域
- ・豊浦地域・・・豊浦町全域
- ・豊北地域・・・豊北町全域

中山間地域の定義

・地域振興5法の適用地域

「過疎地域自立促進特別措置法」に基づき公示された過疎地域及び過疎地域とみなされる地域（豊田地域、豊北地域）

「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」に基づき公示された特定農山村地域（豊田地域並びに菊川地域、豊浦地域及び豊北地域の一部の地域）

「山村振興法」に基づき公示された振興山村地域（豊田地域及び豊北地域の一部の地域）

「半島振興法」に基づき公示された半島振興対策実施地域

「離島振興法」に基づき公示された離島振興対策実施地域（蓋井島及び六連島）

・農林水産省の農業地域類型区分による山間農業地域、中間農業地域（下関地域の一部並びに菊川地域、豊田地域、豊浦地域及び豊北地域）

< 中山間地域の人口、面積 >

区 分	中山間地域	市全体	割 合
人口（人）	39,963	268,517	14.9%
総土地面積（km ² ）	491.56	716.10	68.6%
耕地面積（km ² ）	32.20	47.54	67.7%
森林面積（km ² ）	361.84	473.90	76.4%

資料）・統計でみる下関市の各地区のすがた 2018

人口：国勢調査（平成 27 年）

総土地面積：全国都道府県市区町村別面積調（平成 29 年）

耕地面積：農林水産省「2015 年農林業センサス」

森林面積：農林水産省「2015 年農林業センサス」

< 指針における中山間地域の数値 >

現在の指定地域を基に、原則として、菊川地域、豊田地域、豊浦地域及び豊北地域の数値で整理しています。（「中山間地域」を対象にした正確な統計データがないため。）

2 中山間地域の現状と課題

(1) 中山間地域の現状

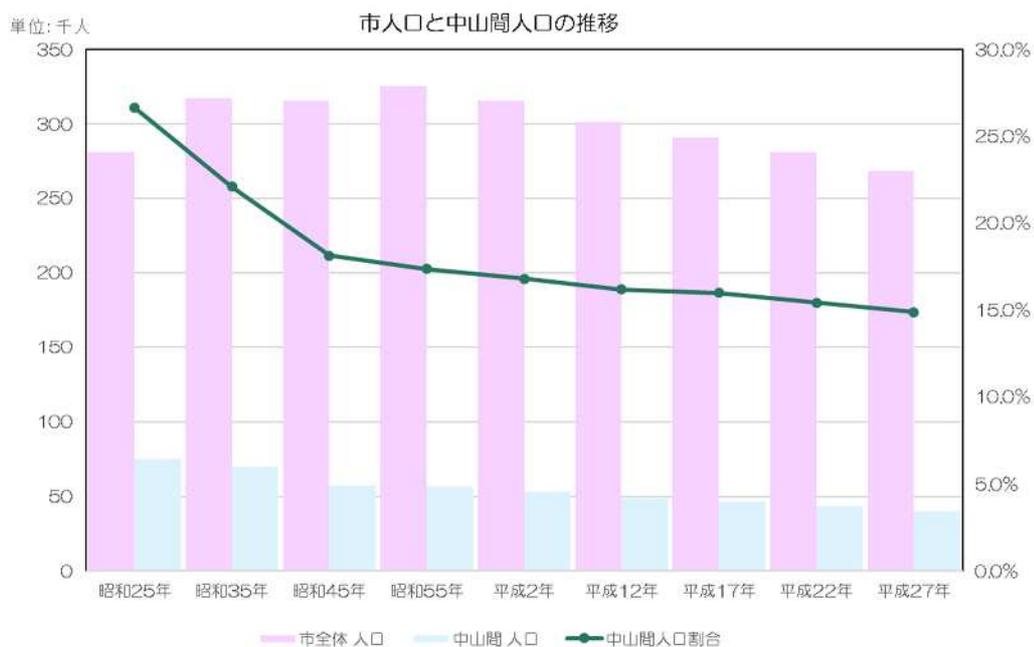
人口の減少

市人口と中山間地域人口の推移

(単位：人)

区 分		昭和25年	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
市全体	人口	280,949	317,029	315,603	325,478	315,643	301,097	290,693	280,947	268,517
	昭和25年比較	-	12.8	12.3	15.8	12.3	7.2	3.5	0.0	4.4
中山間	人口	74,892	70,088	57,178	56,521	53,008	48,708	46,496	43,340	39,963
	昭和25年比較	-	6.4	23.7	24.5	29.2	35.0	37.9	42.1	46.6
中山間人口割合		26.7%	22.1%	18.1%	17.4%	16.8%	16.2%	16.0%	15.4%	14.9%

資料) 国勢調査

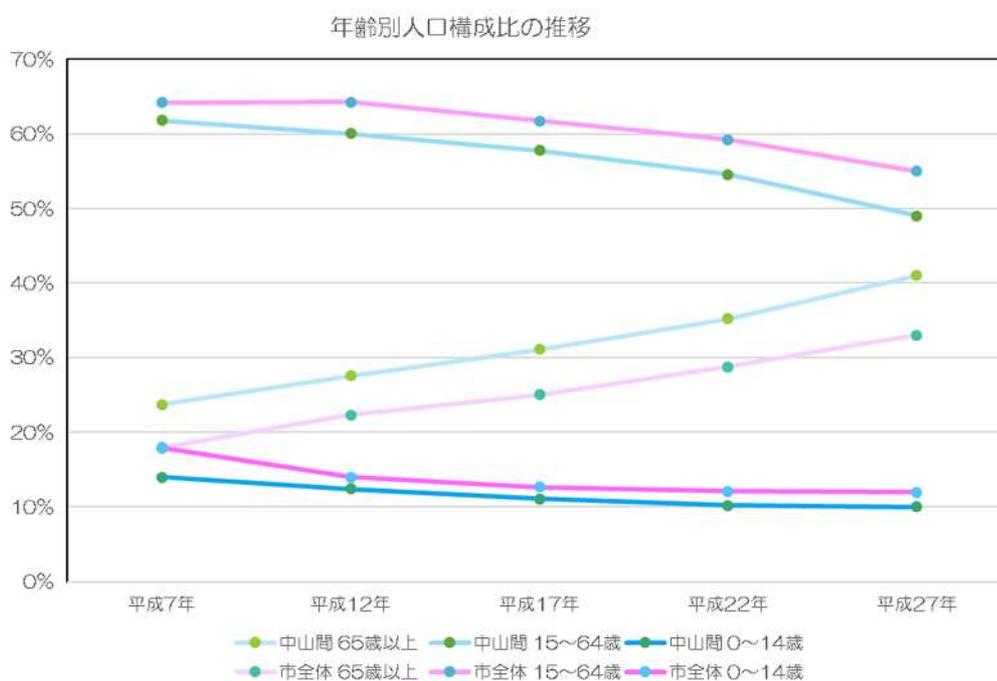


昭和25年と平成27年の人口を比べると、下関市全体では4.4%の減少率、中山間地域では46.6%の減少率となっています。

また市全体に占める中山間地域の人口は、昭和25年では26.7%を占めていましたが、平成27年では14.9%に減少しています。

高齢化の進行 年齢別人口構成比の推移

区分		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
市全体 (人) (割合)	65歳以上	57,389 (0.18)	67,137 (0.22)	73,990 (0.25)	80,199 (0.29)	88,073 (0.33)
	15歳～64歳	206,099 (0.64)	193,482 (0.64)	178,637 (0.62)	165,406 (0.59)	147,954 (0.55)
	0～14歳	57,658 (0.18)	40,440 (0.14)	36,583 (0.13)	33,774 (0.12)	31,116 (0.12)
中山間地域 (人) (割合)	65歳以上	12,067 (0.24)	13,399 (0.28)	14,433 (0.31)	15,227 (0.35)	16,528 (0.41)
	15歳～64歳	31,443 (0.62)	29,258 (0.60)	26,830 (0.58)	23,604 (0.55)	19,575 (0.49)
	0～14歳	7,392 (0.14)	6,050 (0.12)	5,163 (0.11)	4,429 (0.10)	3,835 (0.10)



下関市全体、中山間地域ともに、64歳以下の人口が減少しており、一方65歳以上の人口は増加し続けています。

高齢化率は、平成27年で下関市全体の33%に対し中山間地域では41%に及んでいます。

医療・福祉の事業所数

(単位：事業所数)

区分	平成 24 年	平成 28 年	増減率 (%)
市全体	894	1,029	15.1
中山間地域	142	173	21.8

資料) 統計でみる下関市の各地区のすがた

平成 24 年から平成 28 年までの医療・福祉の事業所数の増加率が、市全体に比べ中山間地域の方が約 7 ポイント高くなっています。

市道の道路改良率・道路舗装率

(単位：%)

区分	道路改良率	道路舗装率
市全体	62.9	92.2
中山間地域	60.5	91.7
その他地域	64.4	92.5

資料) 平成 29 年度道路施設現況調査

上下水道普及率

(単位：%)

区分	上水道	下水道等
市全体	98.2	85.0
中山間地域	87.6	63.0
その他地域	99.9	88.8

資料) 平成 29 年度水道統計調査 (専用水道、簡易水道を含む)

資料) 平成 30 年度末汚水処理人口普及状況調べ (集落排水施設、合併処理浄化槽等を含む)

市道の道路改良率や道路舗装率は市内その他の地域と比べると大きな差異はなく、上下水道の普及率は、市内その他の地域と比べ上水道で約 12 ポイント、下水道で約 26 ポイント低い状況にあります。

市立小学校数の推移

(単位：校)

区分	平成20年	平成25年	令和元年
市全体	54 (うち休校1)	54 (うち休校2)	47
中山間地域	25 (うち休校1)	25 (うち休校2)	19

資料) 教育要覧

市立中学校数の推移

(単位：校)

区分	平成20年	平成25年	令和元年
市全体	23	22	22
中山間地域	7	6	6

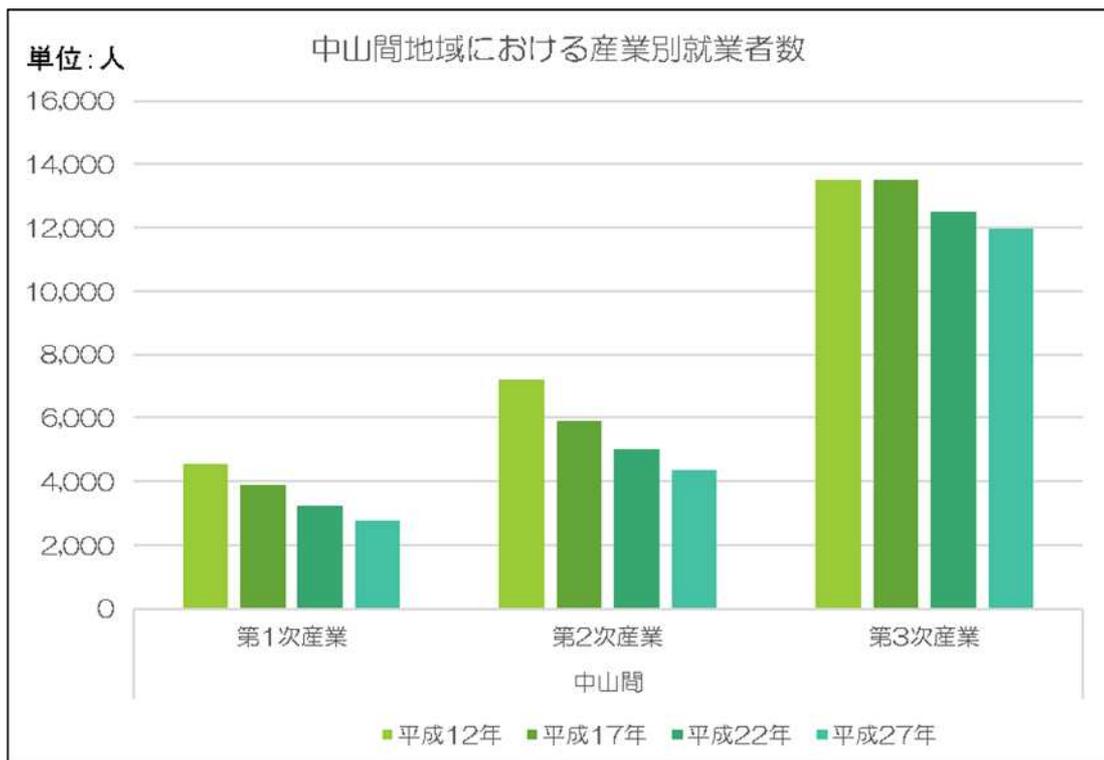
資料) 教育要覧

中山間地域では、過疎化、少子化に伴い、小学校の統廃合が徐々に進んでおり、平成25年と比べ、令和元年では、中山間地域の変更に伴い対象外となった小学校1校を含め、6校が減少したため、19校となっています。

産業別就業者数

区分		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	増減数(人) (平成12年～平成27年)	増減率(%) (平成12年～平成27年)
市全体	第1次産業	9,049	7,819	6,415	5,584	3,465	38.3
	第2次産業	40,124	34,256	30,764	28,991	11,133	27.7
	第3次産業	94,197	92,831	88,270	88,817	5,380	5.7
中山間	第1次産業	4,552	3,902	3,231	2,773	1,779	39.1
	第2次産業	7,225	5,883	5,003	4,361	2,864	39.6
	第3次産業	13,516	13,507	12,508	11,980	1,536	11.4

資料) 国勢調査



中山間地域における就業者数を、平成12年と平成27年とで比べると、第1次産業では39.1%減少、第2次産業では39.6%減少、第3次産業では11.4%減少しており、第1次産業及び第2次産業の減少率が高くなっています。

(2) 中山間地域の課題

集落を維持するための仕組みづくり

中山間地域では、急速な人口減少や高齢化の進行により、集落の共同作業の継続が困難になってきている地域が生じています。

このため集落機能を維持し、活性化するため広域的に支え合う仕組みづくりや地域を支える新たな担い手の確保・育成が求められています。

また、住民が主体となって地域の課題を地域で解決していく住民主体の地域づくりを進める必要があります。

生活環境の整備

中山間地域で安全で安心して暮らしていけるよう生活交通の確保等を図るとともに、消防防災体制の充実強化、道路や上下水道などの生活環境基盤の整備を進める必要があります。

また、高齢化が進行する中で、保健、医療、福祉サービス等が確保される環境づくりを進める必要があります。

産業の振興

中山間地域では、基幹産業である農林水産業をはじめ、地域の産業活動が停滞し、厳しい状況に直面しています。就業者の高齢化や後継者不足による就業者の減少、また鳥獣による農林業被害により農地の荒廃が進行しており、耕作放棄地が増加しています。農林業においては、農地集積や6次産業化事業の推進、水産業においては、栽培漁業の推進や水産物のブランド化推進等、加工業においては、地域資源を活用した新規商品の開発や商品の販路拡大を通じて、新たな雇用を確保し、担い手の育成、支援を行い、魅力ある農山漁村づくりを推進する必要があります。

また、地域における課題解決を図るために必要な事業者の育成、誘致が必要です。

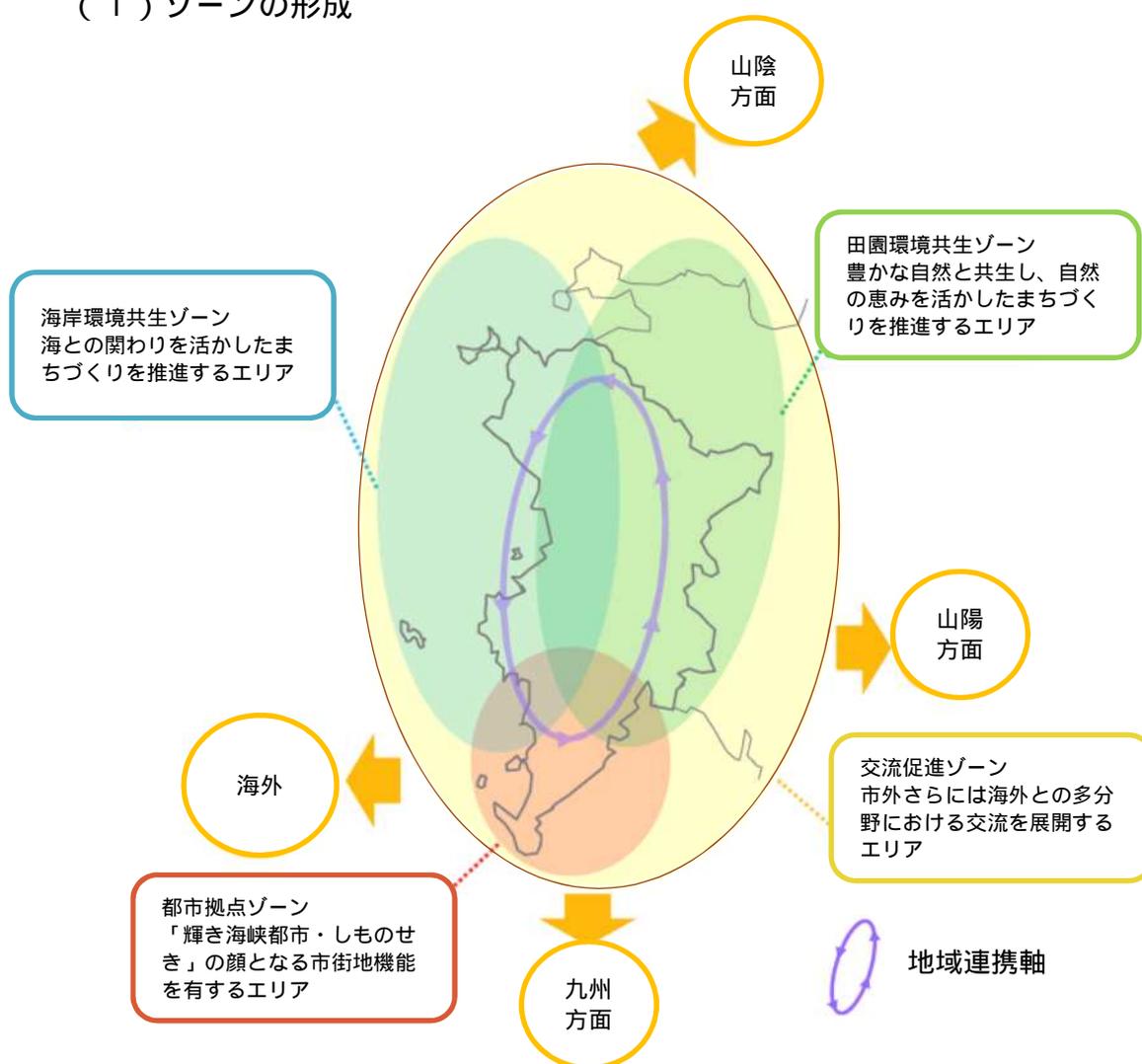
第3章 中山間地域づくりの方向

1 地域特性とまちづくりの方向

下関市総合計画では、地域の特性や課題などを踏まえ、ゾーン及び軸を設定し、まちづくりの方向を示しています。

本市の中山間地域は、主に海岸環境共生ゾーン及び田園環境共生ゾーンに位置づけられていると同時に、全域として交流促進ゾーンとしての発展を目指しています。

(1) ゾーン形成



(2) 軸の形成(地域連携軸)

各ゾーンにおけるまちづくりの取組や地域間の交流など、様々な活動を支える交通や情報のネットワークを地域連携軸と位置づけ、その機能維持・強化を図ります。

2 中山間地域の将来像

中山間地域の現状と課題や、地域特性を踏まえ、中山間地域の将来像を次のとおりとします。

人口減少下にあっても活力を維持・創出し続け、住民一人ひとりが、安心して暮らし続けられる持続可能な地域となっていること。

3 施策の方向性

将来像の実現に向けて、第2次下関市総合計画後期基本計画に沿って、中山間地域の課題に対応した施策を実施します。

基本計画の8つの分野をもとに、中山間地域の課題を踏まえながら取り組むべき方向性を整理

【課題】

集落を維持するための仕組みづくり

生活環境の整備

産業の振興

第2次下関市総合計画後期基本計画

8つの分野

1. 魅力あふれる人・文化を育み、いきいきと交流するまち
2. 多彩な人が輝き、活力ある産業が振興するまち
3. みんながともに学び、ともに楽しむ、人を育てるまち
4. 美しく潤いのある自然やまちなみと人が共生するまち
5. 効率的で活動しやすい都市機能を備えるまち
6. 誰もが安全で安心して暮らせるまち
7. 人と人が支え合う誰もが健やかで笑顔があふれるまち
8. 人のつながりを大切にし、地域の力が活きるまち

下関市中山間地域づくり指針

主要な施策

1. 定住・交流の促進、観光資源の充実
2. 地域資源等を活かした産業の振興
3. 子ども・子育て支援の充実
4. 良好な自然環境、景観の継承・保全及び生活環境の改善
5. 公共交通の利用促進、生活路線の維持・確保及び情報通信基盤の充実
6. 安全で安心して暮らせるまちの実現
7. 保健・医療・福祉の充実
8. 住民自治によるまちづくりの推進

4 主要な施策

(1) 定住・交流の促進、観光資源の充実

<基本方向>

先人から護り伝えられてきた有形・無形文化財、記念物等の文化財の整備・活用を推進して地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。

良好な自然、本市固有の文化や歴史、食材などについて、観光資源化を検討し、その活用に努めます。

都市部と農山漁村との交流を促進するとともに、新規定住者への支援、定住人口の確保に努めます。

<主要な施策>

文化財の整備・活用の推進

潜在的観光資源の活用

都市・農村交流の推進

新規定住者への支援

定住人口の確保

(2) 地域資源等を活かした産業の振興

<基本方向>

農地集積や6次産業化事業の推進により集落営農法人等の担い手の育成を図るとともに、研修等による新規就農者の就農促進と経営安定に取り組みます。

農産物の生産拡大や生産の効率化のために必要な新技術の導入や生産施設、機械・器具等の整備を支援し、競争力のある地域農業を育成します。

農業・農村の持つ多面的機能を維持するための組織強化を図り、地域での共同活動等によって地域資源である農用地等の維持と活用に取り組みます。

有害鳥獣被害防止対策として防護と捕獲両面から対応する他、捕獲した有害獣の肉をジビエとして有効活用する取組を推進します。

栽培漁業の推進により資源を維持・増大させるとともに、意欲ある漁業後継者の育成や漁港の機能強化による生産基盤の安定化等を推進します。

農林水産加工業の振興のため、地域資源を活かした新規商品の開発

を拡大するとともに、既存商品を含めた販路拡大や消費拡大の取組を推進することにより、地域循環型経済の推進と、雇用の安定化等を図ります。

地域が抱える種々の課題解決のため、地域コミュニティ組織等によるコミュニティ・ビジネスの創出と事業展開を促進するほか、廃校などの遊休施設が持つ快適な通信環境を活かしたICT関連企業等のサテライトオフィス誘致に取り組みます。

< 主要な施策 >

生産流通基盤の整備
担い手の育成、支援
生産振興の推進
魅力ある農山漁村づくりの推進
農林水産加工品開発・販売の推進

(3) 子ども・子育て支援の充実

< 基本方向 >

学校施設の耐震化や老朽施設の改善などの整備の推進に加え、施設の計画的な集約化を検討するなど安全な教育環境の整備に努めます。

多様な学習ニーズに対応するとともに、利便性の向上を図り、生涯学習活動を促進します。

地域の実情に配慮した、質の高い教育・保育及び子育て支援を総合的に提供することができる認定こども園の普及を図ります。

通園・通学に伴う保護者の負担軽減を図ります。

< 主要な施策 >

教育環境の整備
生涯学習の推進
認定こども園の普及
遠距離通園・通学の補助
スクールバスの運営

(4) 良好な自然環境、景観の継承・保全及び生活環境の改善

<基本方向>

自然公園、自然海浜保全地区等をはじめとする豊かな自然環境を保全管理するとともに、周辺に生息する野生動植物の保護と共生を図ります。

公共下水道等の整備区域外において、合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

市民・事業者・行政の協働により、豊かな自然景観や景観上優れた建造物など地域の景観資源を活かした景観形成を図るとともに、景観の継承・保全に係る活動を推進します。

安全・安心な生活環境の構築や、空き家等の既存住宅の適正管理、再生、活用促進を図ります。

<主要な施策>

自然公園の保全

し尿及び浄化槽汚泥処理体制の充実

景観重要建造物等の指定及び景観の継承・保全に係る活動に対する支援

既存住宅の適正管理、再生、活用促進

(5) 公共交通の利用促進、生活路線の維持・確保及び情報通信基盤の充実

<基本方向>

公共交通の利用を促進し、日常生活に不可欠な生活路線の維持・確保に努めます。

地域連携道路、生活道路の整備を推進します。

六連島、蓋井島の日常生活を支える重要な基盤として、離島航路の安定運航に努めます。

進展する情報通信技術に対応した情報網・システム等の情報通信基盤の充実に努めます。

<主要な施策>

バス交通等の対策

鉄道利用者の利便性向上

地域連携道路、生活道路の整備

離島航路の安定運航

地域情報化の推進

(6) 安全で安心して暮らせるまちの実現

<基本方向>

災害時に必要となる関係資機材の整備や減災に大きく貢献する自主防災組織の育成や活動の活性化を図ります。

老朽化した道路や橋梁について適切な維持管理を行い、上下水道、河川・海岸環境の整備等、生活環境の向上を図ります。

<主要な施策>

消防・防災機能の強化

道路・橋梁老朽化対策

上水道の整備等

下水道等の整備

河川・海岸環境の整備

(7) 保健・医療・福祉の充実

<基本方向>

子どもから大人までの健康診査の充実をはじめとした各種保健事業を推進します。

○ 下関医療圏における地域医療の確保のための取組を推進します。

○ 救急医療体制の維持向上を図るとともに、在宅医療など地域住民の医療ニーズへの対応を図ります。

市民、地域の活動団体、民生委員・児童委員、事業者、社会福祉協議会、市など、地域のあらゆる主体の協働により、地域福祉を推進します。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域や家庭で生きがいをもって安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に努め、高齢者福祉サービスの充実や、高齢者の社会参加を促進し、生涯現役社会づくりを進めます。

<主要な施策>

各種保健事業の推進

地域の医療体制等の充実
地域福祉の充実
高齢者福祉サービスの充実
感染症予防及び介護予防の推進
障害者福祉サービスの充実

(8) 住民自治によるまちづくりの推進

< 基本方向 >

住民自治によるまちづくりを推進し、地域の特性に応じた市民主体のまちづくりの構築を目指します。

市民活動団体や自治会等地域コミュニティの育成支援を行います。

< 主要な施策 >

まちづくり協議会への支援

市民活動の促進

市民活動組織の育成支援

第4章 施策の推進と体制

1 施策の推進

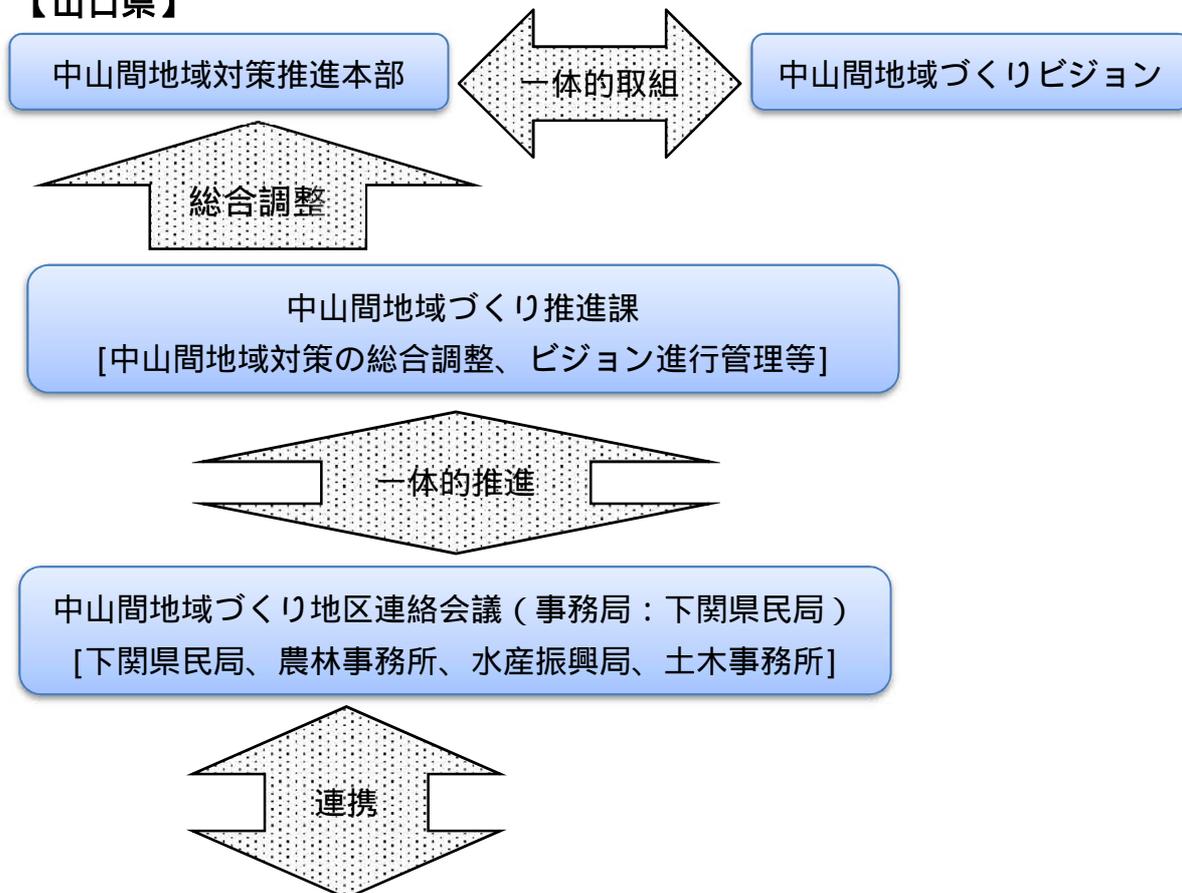
中山間地域の振興にあたっては、総合的、計画的な取組が必要となるため、関係するあらゆる部局が密接に連携する「下関市中山間地域づくり連絡会議」により、各部局間の連携、協力を進め、横断的視点で施策を積極的に推進していきます。

そして、山口県中山間地域づくりビジョンに沿った本指針を基に、山口県、山口県中山間地域対策推進本部、中山間地域づくり下関地区連絡会議、関係団体、周辺市町との連携、協働を図りながら、地域による自主的・主体的な活動を支援します。

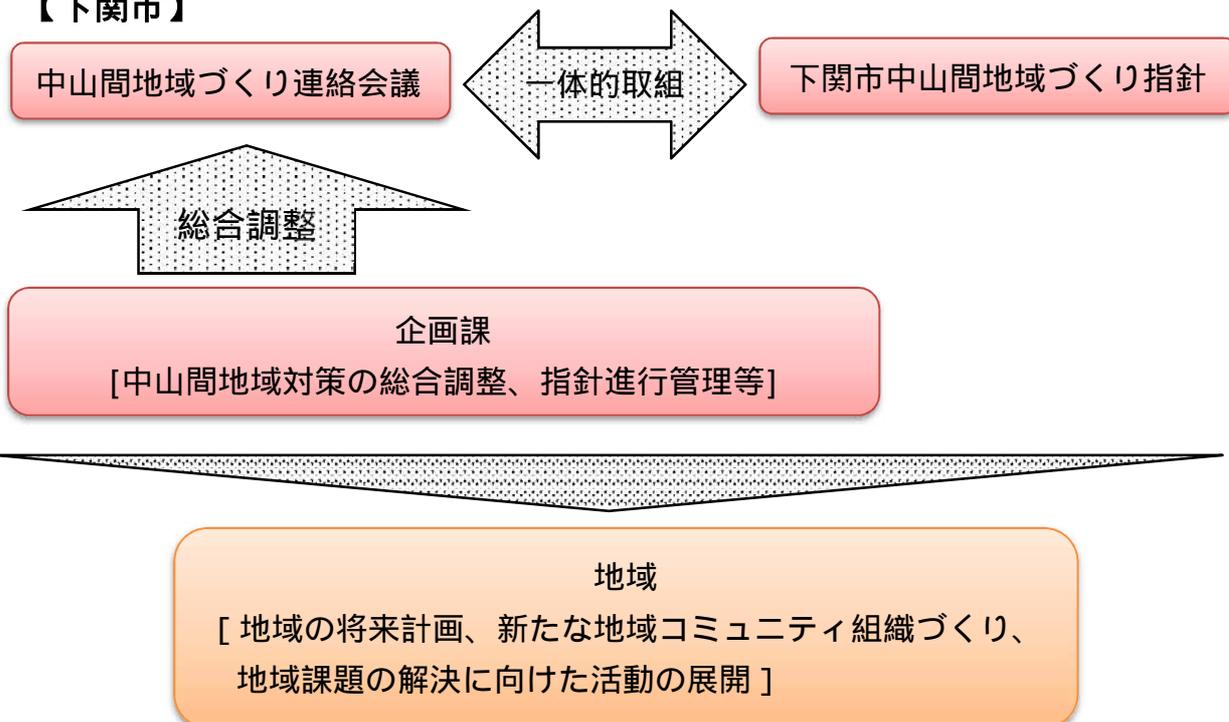
一方、地域としては、活力ある中山間地域の実現のため、広域的な範囲で支え合う新たな地域コミュニティ組織づくりや自らの地域における課題を把握、共有し、目指すべき地域の将来像を明らかにして、地域住民の合意のもとに地域の将来計画を作成し、実践するための体制づくりを進めます。

2 推進体制

【山口県】



【下関市】



下関市総合政策部企画課

〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号

T E L : 083-231-1911

F A X : 083-232-9569

e-mail : sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

U R L : www.city.shimonoseki.lg.jp